

## 次期にっこり安心プラン(第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画) の策定に向けた課題の整理と計画の骨子(案)について

### ◎ 趣 旨

次期にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画）の策定に向けた課題の整理及び計画の骨子（案）について協議するもの

#### 1 現行計画の取組等を踏まえた課題の整理・・・資料1

- ・ 次期計画の策定にあたっては、現行計画における基本目標に定める各種施策における課題に加え、本市を取り巻く状況や、高齢者等に対するアンケート調査の結果からみた課題にも対応していく必要がある。
- ・ このため、次に示す視点から、次期計画の策定に向けた課題の整理を行う。

#### ○ 課題の整理の視点

- ・ 現行計画の進捗状況から見た課題の整理（前回協議済）
  - ・ 本市を取り巻く状況
  - ・ 高齢者等の意識から見た課題
- ⇒ 次期計画に向けた課題
- ・ 現行計画の基本目標ごとに次期計画において取り組むべき課題を整理

#### 2 次期計画における基本的な考え方について

- ・ 少子高齢化の急速な進展と、これに伴う人口減少に伴い、労働人口、経済活動、自治体財政、社会保障制度など、様々な分野に大きな影響を及ぼすことが予測される。
- ・ これからのまちづくりにおいては、こうした見通しを踏まえた中長期的な視点に立ち、少子高齢社会にあっても、都市の活力を持続させ、市民が安心して暮らし続けることができる社会を構築していくことが重要となる。
- ・ 本市の高齢者保健福祉施策は、将来にわたって高齢者が安心して暮らすことができるよう、必要なサービスを着実に提供しながら、多様な地域資源の連携によって高齢者を支えるとともに、高齢者自らが、地域づくりの主役の一人として活躍できる社会をめざした施策展開を図っていくことが求められている。
- ・ このため、次期にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画）では、1で整理した課題を踏まえ、これからの本市の高齢者保健福祉施策を進めるにあたり、目指すべき姿（基本理念）を明らかにし、その実現に向け、次期計画期間のなかで取り組む施策の方向性について次のとおり整理する。

## (1) 基本理念について

にっこり安心プランの基本理念は、本市の「目指すべき高齢社会像」を示すものであり、高齢者一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができ、「長生きしてよかった」と思えるような社会の実現を目指し、現行計画で定めた基本理念を引き継ぎ、次のとおりとする。

◆ 基本理念 ◆  
健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、  
笑顔あふれる長寿社会の実現

## (2) 次期計画における基本目標と施策の方向性について・・・資料2

高齢者を取り巻く現状や、現行計画の取組状況を踏まえ導き出された課題に的確に対応した施策・事業の展開を図るため、次期計画についても、引き続き、現行計画における基本目標を継続する。

### ◆ 基本目標 1

ア 基本目標：「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」

#### イ 現行計画の取組等を踏まえた課題の整理

高齢者やその家族が地域コミュニティの中で孤立することなく、地域の関係機関・団体や近隣住民の支えのもと、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう地域全体で高齢者を支える社会の実現に向けて取り組む必要がある。

#### ウ 課題解決に向けた施策の方向性

- 地域で支える保健・福祉体制の充実  
⇒ 地域の総合的なネットワーク機能の充実、ボランティア活動・市民活動の推進、地域支援事業の充実 など
- 高齢者にやさしいまちづくりの推進  
⇒ 意識のバリアフリーの推進、公共施設などのバリアフリー化の推進 など
- 安全で安心な暮らしの確保  
⇒ 安全で安心な地域生活の確保、地域の見守りと支援体制の充実、高齢者の多様な住まいの支援 など

### ◆ 基本目標 2

ア 基本目標：「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」

#### イ 現行計画の取組等を踏まえた課題の整理

高齢者がいつまでも健康で、趣味や友人との交流などにより生きがいを感じることができ、また、積極的に社会参加できる豊かな社会の実現に向けて取り組む必要がある。

#### ウ 課題解決に向けた施策の方向性

- 介護予防による健康寿命の延伸  
⇒ 健康づくり事業の推進、地域主体の介護予防の展開 など
- 生きがいづくりの促進  
⇒ 交流の場・交流機会の提供、学習・スポーツ・芸術の場や機会の提供 など
- 社会参画と社会貢献の促進  
⇒ 社会参加活動の環境整備、高齢者の就業支援、高齢者の外出支援の充実 など

### ◆ 基本目標3

ア 基本目標：「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」

#### イ 現行計画の取組等を踏まえた課題の整理

認知症高齢者等対策の推進、高齢者の権利擁護など、高齢者が必要な時に必要なサービスや支援を適切に利用することにより、高齢者一人ひとりが自分らしい生きかたを続けることができる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

#### ウ 課題解決に向けた施策の方向性

- 福祉サービスの提供  
⇒ 高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供、介護者への支援 など
- 認知症高齢者等対策の充実  
⇒ 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進、  
医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実、  
認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進 など
- 権利擁護制度の利用支援  
⇒ 成年後見制度などの利用支援 など

### ◆ 基本目標4

ア 基本目標：「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」

#### イ 現行計画の取組等を踏まえた課題の整理

高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスの充実や質の向上を図るとともに、介護保険制度改正に適切に対応することにより、介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

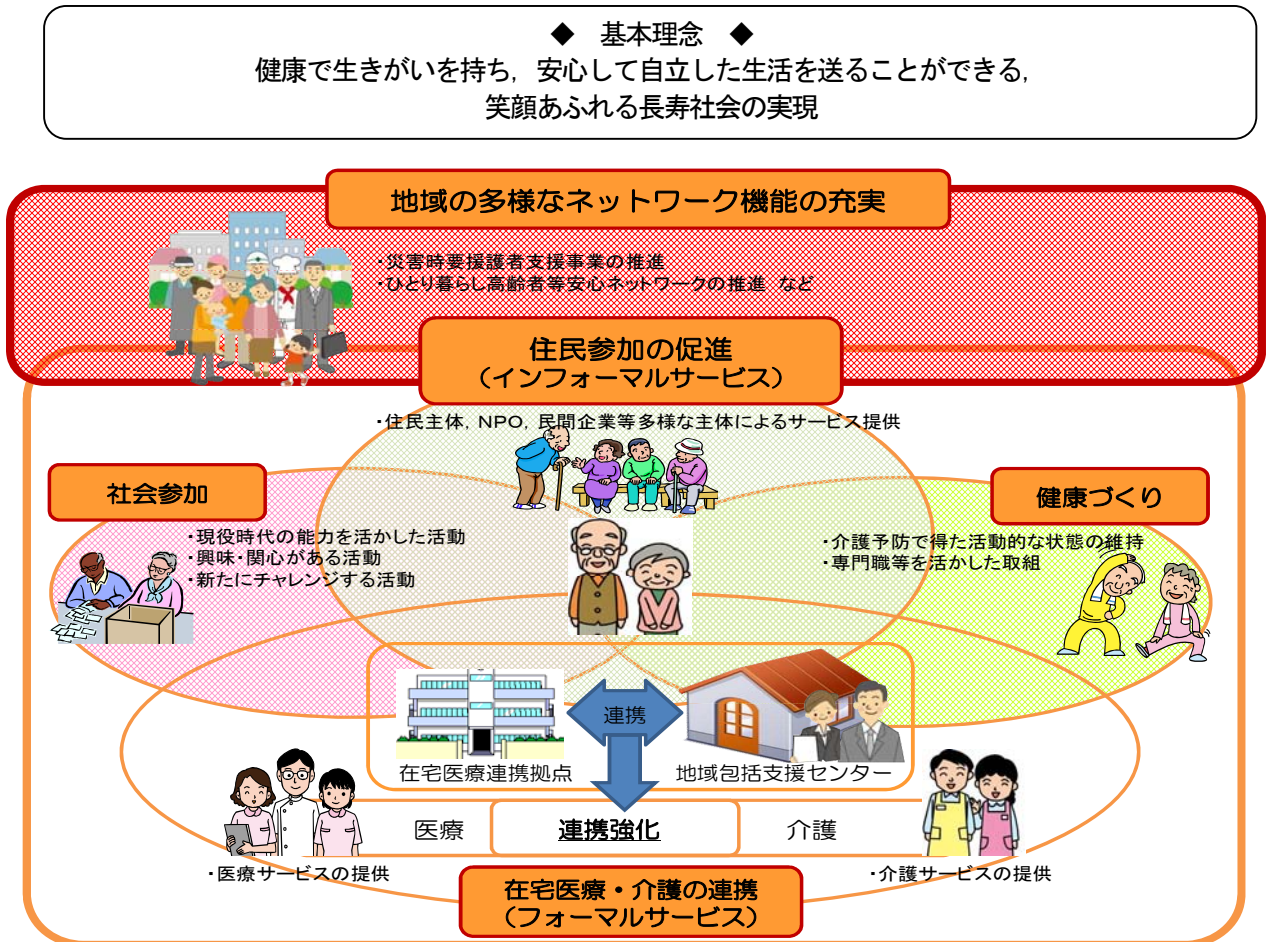
#### ウ 課題解決に向けた施策の方向性

- 介護保険事業の充実  
⇒ 介護サービスの提供、  
介護保険制度改正への対応（地域支援事業の充実、費用負担の公平化） など
- 介護サービスの質の向上  
⇒ サービスの質の確保・向上、介護人材の育成・支援、  
介護保険制度の安定的な運営に向けた取組の推進 など
- 在宅医療・介護連携の推進  
⇒ 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援、在宅医療・介護サービス提供体制の構築 など

### 3 リーディングプロジェクトの設定

基本理念の実現に向け、次期計画においては、基本目標1から4に定められるもののうち、<sup>※1</sup>地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するうえで特に効果が高いと考えられる施策・事業をとりまとめ「リーディングプロジェクト」として設定し、集中的に事業を展開する。

(参考) 次期にっこり安心プランにおけるリーディングプロジェクトのイメージ



高齢者やその家族が、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターや在宅医療連携拠点<sup>※2</sup>を通じて、市民や医療・介護・福祉の関係機関・団体などの連携を図るとともに、高齢者のニーズや状態の変化に応じた様々なサービスが提供されるよう、地域の多様なネットワーク機能の充実を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。

#### ※1 地域包括ケアシステム

高齢者が介護や医療等が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するためのシステムであり、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までにシステムの構築を目指す。

#### ※2 在宅医療連携拠点

医療と介護が連携した、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指し、地域包括支援センターと連携しながら、在宅医療に係る情報の収集・発信や、従事者の人材育成、地域住民への普及啓発などを行うことで、多職種協働による在宅医療の推進を支援する組織。

なお、「医療介護総合確保推進法」では、医療・介護の連携推進に係る事業を2018年度(平成30年度)までにすべての市町村で実施することとしている。

#### 4 次期計画の骨子（案）

1 から 3 までで整理した現行計画の課題，次期計画における基本的な考え方等を踏まえ，次期計画の骨子（案）を次のとおりとする。

##### 第1章 計画策定の趣旨

- ⇒ 本計画の位置付け等について整理するもの
- ・ 計画策定の趣旨
  - ・ 計画の位置付け
  - ・ 計画の期間

##### 第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

- ⇒ 本計画において取り組むべき課題について整理するもの
- ・ 社会の動向
  - ・ 高齢者の状況と将来推計
  - ・ アンケート調査結果
  - ・ 前計画の取組状況
  - ・ 課題の総括

##### 第3章 計画の基本理念と基本目標

- ⇒ 計画の基本理念や基本目標について整理するもの
- ・ 基本理念
  - ・ 基本目標

##### 第4章 施策・事業の展開

- ⇒ 第3章で整理した計画の基本理念や基本目標の実現に向け，各施策の方向性や施策ごとの事業内容を整理するもの
- ・ 計画の体系
  - ・ 施策・事業の展開
- 《基本目標1》みんながつながり，支えあう地域社会の実現  
《基本目標2》健康で生きがいのある豊かな生活の実現  
《基本目標3》いつまでも自分らしさを持ち，自立した生活の実現  
《基本目標4》介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現

##### 第5章 リーディングプロジェクト

- ⇒ 本計画の推進にあたり，先導的・重点的な施策・事業を横断的視点から組み合わせ，計画全体を特徴付けるものとして整理するもの

##### 第6章 計画の推進に向けて

- ⇒ 本計画における施策を総合的・計画的に推進するための体制等について整理するもの
- ・ 推進体制
  - ・ 計画の周知
  - ・ 進行管理・評価

## 5 今後のスケジュールについて

- |           |   |
|-----------|---|
| 平成26年12月  | 第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（にっこり安心プラン素案について）<br>パブリックコメントの実施 |
| 平成27年 2月頃 | 第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（介護保険料の設定について）                    |
| 3月        | 第5回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（にっこり安心プラン（案）について）                |